

## 簡易型感震ブレーカー設置可否判断チェックシート

以下の質問に当てはまるものがございましたら、チェックを入れてください。  
また、チラシをご覧いただき、分電盤の種類等をご確認ください。  
ご不明な点等ございましたら、防災課までお問合せください。

- 家庭用電源を用いて動作する生命維持に関わる医療器具を使用している。  
→確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。  
補助電源が用意できない方は申請できません。
- ホームセキュリティに加入している。  
→設置作業を行う前に加入されている警備会社への事前連絡をお願いします。
- 太陽光発電設備がある。/エネファーム設備がある。/プラグインハイブリッドカー接続設備がある。  
→上記の設備を施工した業者に、感震ブレーカーを設置して設備等に問題が生じないか、事前に確認をお願いします。
- 上記のほか、突然、電気供給が遮断されると支障が生じる設備等がある。  
→設置できません。
- 分電盤にフタが付いている。
- 設置されているブレーカー容量が60A以上である。  
→分電盤の種類や形状等によっては、区が別途用意する補助器具を取り付けることがあります。
- 分電盤が特殊形状型（工場型）である。《チラシ掲載裏面写真参考》  
→特殊形状型については防災課までお問い合わせください。
- 分電盤周りの壁の材質が布クロス貼/和紙/漆喰である。  
→強力な両面テープで貼りつけるため、器具を取り外す際には、壁を傷つける場合がございます。あらかじめ、ご了承下さい。
- 既に感震センサー内蔵タイプ分電盤をお持ちの方。  
→設置できません。

備考欄（その他、設置に関しての連絡事項）


★申請にあたり、上記のチェックシートを確認した上で申請します。

申請者氏名\_\_\_\_\_

ご自宅のブレーカー容量\_\_\_\_\_A